

令和3年11月1日

## 会 告

代議員各位

公益社団法人埼玉県臨床工学技士会  
選挙管理委員会  
委員長 古庄 拓也  
副委員長 葉 秀寿



### 役員選出について（選挙告示）

現役員の任期満了に伴い、下記の要領で役員選挙の実施を告示します。立候補（推薦を含む）される代議員は、注意事項を遵守し、選挙管理委員会まで郵送にて届け出て下さい。なお、選挙に関する告示、あるいは投票は郵便にて行いますので、郵便事情により多少遅れる事がありますが、予め御了承下さい。

#### 記

1. 役員の種別：理事 16 名以上 25 名以内、内部監事：1 名（役員選出規定第 1 条）
2. 役員の任期：2 年（定款第 24 条）令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
3. 選挙権及び被選挙権：選挙権は選挙告示日現在、選挙権および被選挙権は、選挙告示日現在会費を完納している代議員に限る。（役員選出規定第 2 条）
4. 立候補（推薦）届出締切日：令和 3 年 11 月 22 日（当日消印有効）までに同封の立候補届出用紙に記入の上、選挙管理委員会宛にご送付下さい。（役員選出規定第 14 条）
5. 立候補者の告示：令和 3 年 12 月 20 日  
異議申し立て期間：令和 4 年 1 月 5 日（当日消印有効、文書による）（役員選出規定第 20 条）
6. 投票期間：令和 4 年 1 月 15 日～令和 4 年 2 月 5 日（当日消印有効）
7. 選挙結果の告示：令和 4 年 2 月 28 日  
異議申し立て期間：令和 4 年 3 月 14 日（当日消印有効、文書による）（役員選出規定第 20 条）

#### 選挙に関する注意事項

- \* 立候補届出用紙は、同封の指定用紙以外は受け付けません。（役員選出規定第 11 条）  
ただし、埼玉県臨床工学技士会ホームページでダウンロードした立候補届出用紙は、使用可とする。
- \* 推薦による立候補は、代議員 3 人以上の推薦が必要である。（役員選出規定第 11 条）
- \* 立候補届出締切日（当日消印有効）において、候補者が定数を超えない時、または超えなくなった時には、無投票で当選者が定められます。（役員選出規定第 17 条）
- \* 投票用紙および投票に関する詳細は、立候補者の告示とともに送付します。
- \* 選挙管理委員会へのお問い合わせは、文書でのみ受け付けます。

以上

送付先（問い合わせ先）  
公益社団法人埼玉県臨床工学技士会 選挙管理委員会  
友愛みぬまクリニック 古庄 拓也  
〒337-0041 埼玉県さいたま市見沼区南中丸 623-2 （FAX 048-689-0213）